

令和6年能登半島地震における 珠洲市へのがれき処理・し尿処理等支援概要

(令和6年3月5日)

Contents

Chapter01	令和6年能登半島地震の概要	．．．	03
Chapter02	支援体制	．．．	04
Chapter03	支援内容	．．．	09
Chapter04	現地写真	．．．	15



令和6年能登半島地震の概要

2024年1月1日16時10分 M7.6 最大震度7

● 過去の状況

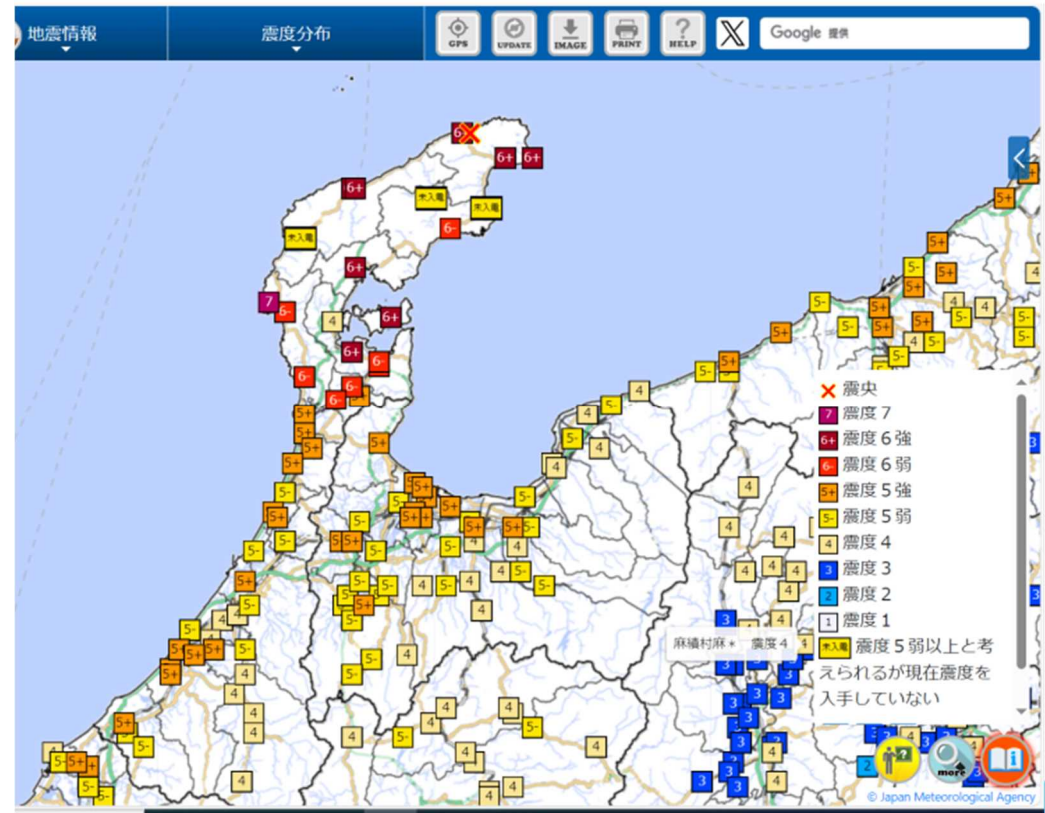
石川県能登地方では、2018年頃から地震回数が増加傾向にあり、2020年12月から地震活動が活発になり、2021年7月頃からさらに活発になっていた。2023年5月5日にはM6.5の地震（最大震度6強）が発生し、以降、地震活動がさらに活発になっていたが、時間の経過とともに地震の発生数は減少していた。

● 地震規模

2024年1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ16kmでM7.6の地震（最大震度7）が発生し、石川県志賀町で震度7を観測したほか、北陸地方を中心に北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測した。この地震の発震機構は北西－南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、地殻内で発生した地震である。これまでの地震活動及び地殻変動の状況を踏まえると、2020年12月以降の一連の地震活動は当分続くと考えられる。

● 津波の状況

輪島港（港湾局）観測点で1.2m以上、金沢（港湾局）観測点で0.9m（いずれも速報値）など、北海道から九州にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測している。そのほか、空中写真や現地観測から、能登半島等の広い地域で津波による浸水が認められた。それらの地域では、4m以上の津波遡上高を観測している地域がある。



（出典：「兵庫県支援本部会議資料」）

支援体制

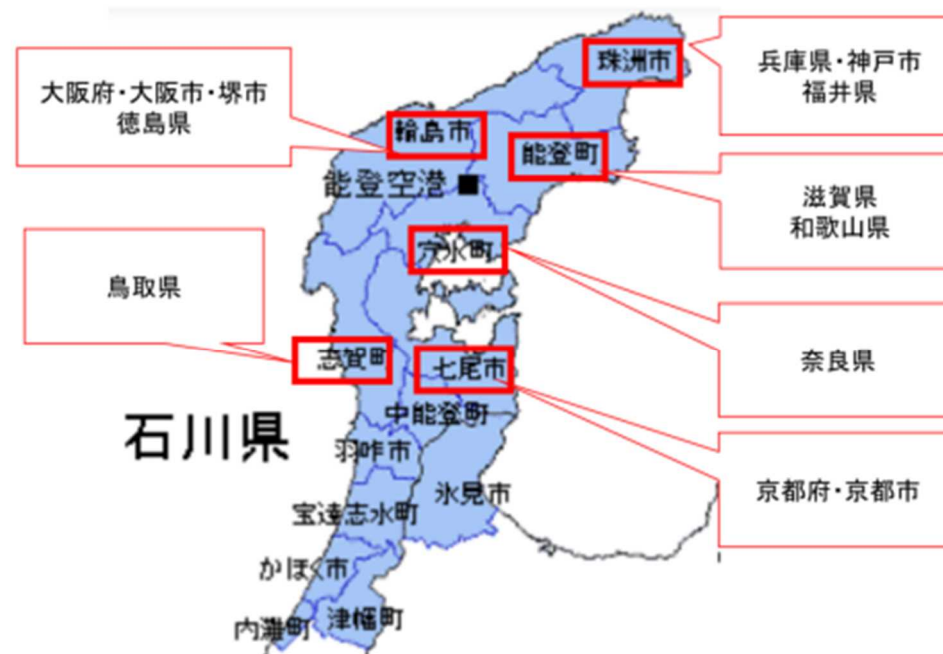
関西広域連合での支援

● カウンターパート方式による支援

関西広域連合では、1月2日に災害対策支援本部を設置し、1月4日に災害対策支援本部会議を開催。同会議でカウンターパート方式により甚大な被害を受けた石川県を支援する方針を決定。これを受け、各構成団体がカウンターパート支援を行う石川県内の自治体を決定。

兵庫県の対口支援先は珠洲市。

カウンターパート先自治体	担任構成団体	(参考) 総務省が指定する 総括支援自治体
輪島市	大阪府・大阪市・堺市 徳島県	三重県
珠洲市	兵庫県・神戸市 福井県	浜松市
志賀町	鳥取県	愛知県
七尾市	京都府・京都市	名古屋市
穴水町	奈良県	静岡県
能登町	滋賀県 和歌山県	滋賀県



1月2日にリエゾンを派遣し、1月4日に現地支援本部（石川県庁内）を設置。
1月6日に珠洲市現地連絡所（珠洲市役所内）を設置。

兵庫県支援本部を設置

兵庫県で支援本部を1月5日に設置。同日、先遣隊2名を支援ニーズ調査のため、珠洲市に派遣。

1 趣旨

- ・ 阪神淡路大震災の経験や教訓、東日本大震災における対口支援のノウハウ等、これまでの被災地支援の経験を活かし、被災地のニーズに寄り添った兵庫県としての支援を実施
- ・ 被災地からの要請を踏まえ、職員派遣や物資支援等に関する庁内及び県内市町との調整を「オールひょうご」で一体的に実施するための体制を構築

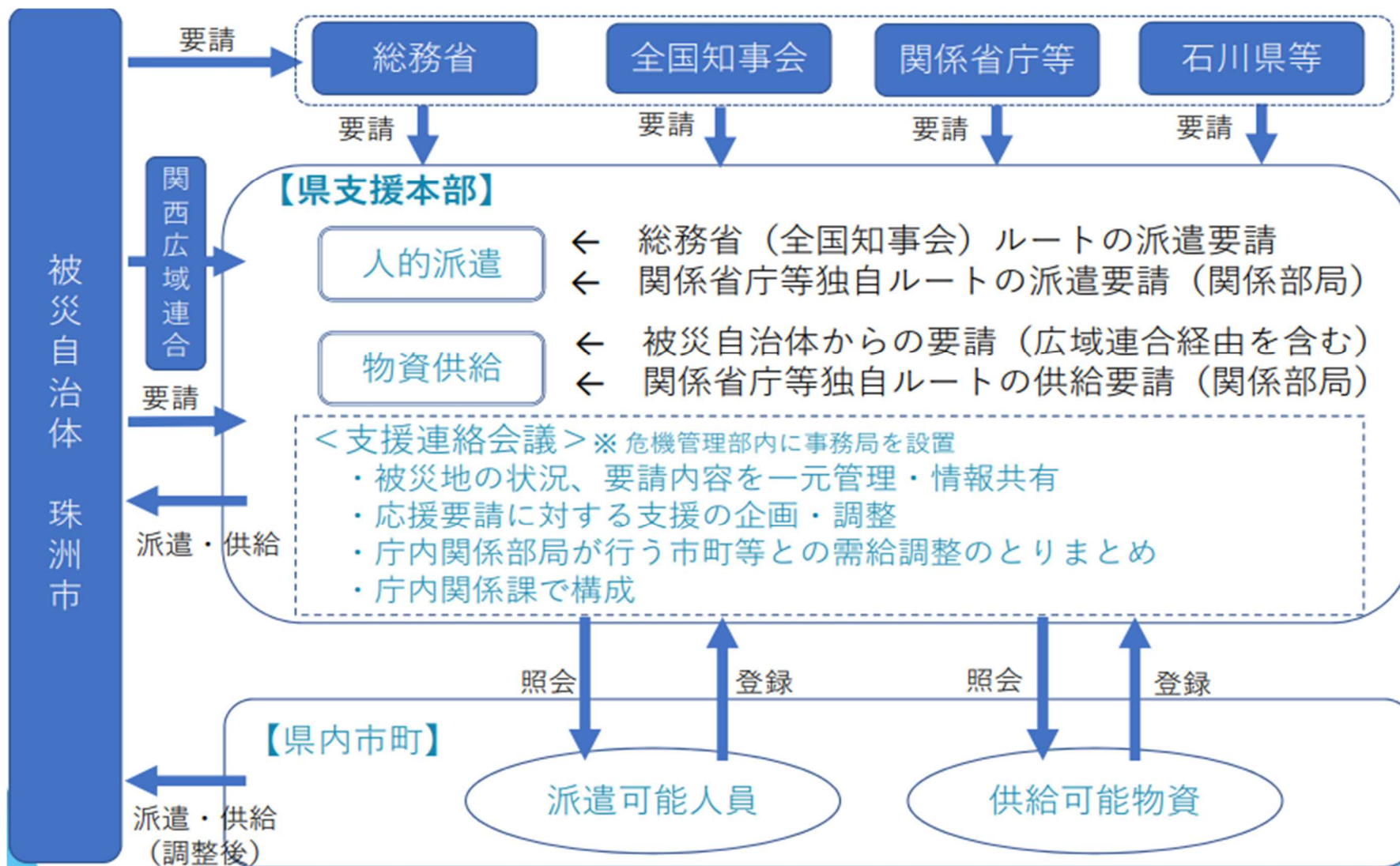
2 支援本部の設置

- (1) 役割
- ①被災地からのニーズ把握・情報収集
 - ②庁内及び市町との職員派遣調整
 - ③庁内及び市町との物資支援に係る調整
- (2) 構成
- | | |
|--------|------------------------------------------------------|
| 本部長 | ：知事 |
| 副本部長 | ：両副知事、防災監 |
| 構成員 | ：教育長、公営企業管理者、病院事業管理者、技監、各部長、各県民局・県民センター長、東京事務所長、副防災監 |
| オブザーバー | ：兵庫県市長会長、兵庫県町村会長 |
- (3) 設置 令和6年1月5日

兵庫県版支援スキーム

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、以下の3つの柱を基本として**オール兵庫**で支援

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援



現場のニーズに合った人的・物的支援

2/15時点
職員派遣数**214人**(県57人、市町等153人(25団体)、その他4人)通算人数 **2,610人**
(県943人、市町等1,628人(45団体)、その他39人)

区分	県				市町等				その他				合計			
	現人数		延人数		現人数		延人数		現人数		延人数		現人数		延人数	
		珠洲		珠洲		珠洲		珠洲		珠洲		珠洲		珠洲		珠洲
関西広域連合リゾﾝ派遣			6		0	0	4	0					0	0	10	0
珠洲市現地支援本部リゾﾝ派遣	2	2	26	26	4	4	20	20					6	6	46	46
珠洲市避難所運営支援	4	4	76	76	14	14	118	118					18	18	194	194
災害ボランティア調整支援	1		2										1	0	2	0
緊急消防援助隊			32		56	0	1,038	0					56	0	1,070	0
震災・学校支援チーム(EARTH)	7	7	71	67									7	7	71	67
保健師チーム	4		32		8	0	48	0					12	0	80	0
獣医師チーム	2		4										2	0	4	0
災害派遣医療チーム(DMAT)	1		62		0	0	13	0					1	0	75	0
災害派遣精神医療チーム(DPAT)			5										0	0	5	0
日本医師会災害医療チーム(JMAT)			6		0	0	1	0					0	0	7	0
災害支援ナース	1		7		0	0	3	0					1	0	10	0
被災建築物応急危険度判定			8		0	0	10	0					0	0	18	0
応急仮設住宅建設支援	4		4										4	0	4	0
家屋被害認定支援	3		14	14	32	32	113	113					35	32	127	127
人と防災未来センター現地調査									4		36		4	0	36	0
給水車・トイレカー・ランドリーカー等支援					18	2	69	5					18	2	69	5
水道応急復旧・土木施設被害調査			8	8	12	0	105	12					12	0	113	20
廃棄物・し尿処理支援	2	2	22	21	0	0	46	46					2	2	68	67
栄養・食生活支援			1										0	0	1	0
警察災害派遣隊	26		554										26	0	554	0
その他			3		9	8	40	37			3		9	8	46	37
合計	57	15	943	212	153	60	1,628	351	4	0	39	0	214	75	2,610	563

※市町等には一部事務組合を含む ※警察災害派遣隊は珠洲市含み全域で対応(派遣職員数の外数)

兵庫県環境部の対応

1月11日（木）から「し尿処理業務」の支援のため、環境科学職2名を派遣

1月17日（水）から「がれき処理業務」の支援のため、環境科学職2名を派遣

● 支援ニーズ調査

1月4日から珠洲市に派遣された環境省近畿地方環境事務所を通じ、支援ニーズを調査。

- ⇒ ・珠洲市の浄化センター、奥能登クリーン組合のごみ処理施設とも稼働停止。
 - ・避難所等からのし尿を浄化センターの受入槽に一時貯留。
 - ・受入槽は30m³であり、満杯に近づいている。
 - ・貯留槽から市外へバキューム1台/日で搬出中。
- ⇒ この段取りを管理する職員が足りない

● 珠洲市から兵庫県へ支援要請

1月8日に珠洲市から、兵庫県のリエゾンに対して以下の支援要請があった。

- ⇒ ・各避難所から浄化センター受入槽へのバキューム車での搬入調整
- ・受入槽からタンクローリー等での搬出調整

● し尿処理業務・がれき処理業務の支援開始

1月11日から第1班としてし尿処理支援班（環境科学職2名）を派遣

第1班が把握した新たなニーズを受け、

1月17日から がれき処理支援班（環境科学職2名）を派遣

がれき処理支援第1陣以降、し尿処理・がれき処理支援班として概ね3日毎に2名ずつ交代要員を派遣



し尿処理支援第1陣は、珠洲市避難所支援第2陣と合同で出発

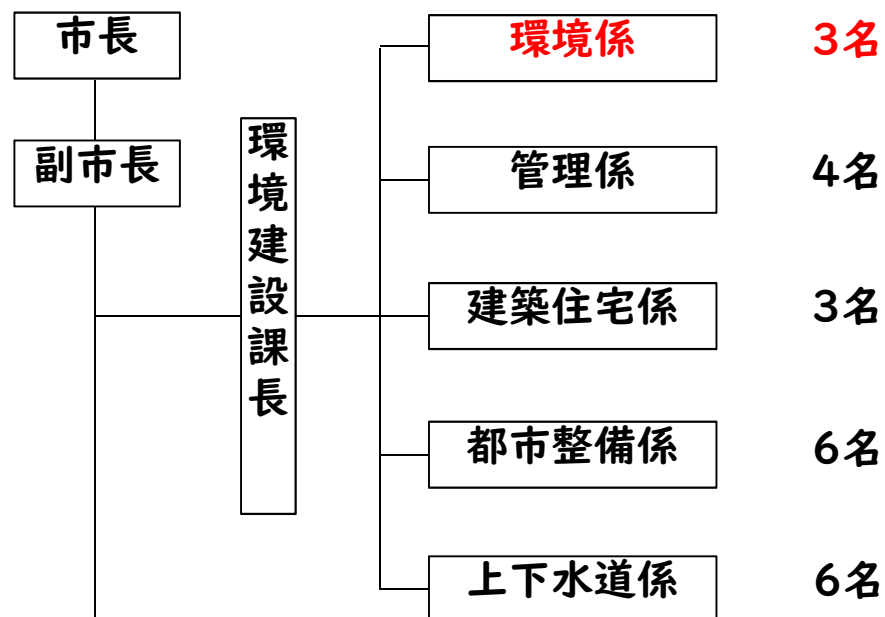


がれき処理支援第1陣

珠洲市役所の担当課での課題抽出

災害廃棄物やし尿を担当する環境建設課の環境係に所属する職員に聞き取りし、現状の課題をきめ細やかに抽出

- ・担当する職員は、課長1名、課長補佐1名、職員2名の計4名。廃棄物・火葬場・動物関係業務を行っており、**マンパワー不足**。
- ・環境省・石川県が、**し尿・ごみ収集車**を被災市町へ手配したが、**珠洲市内ではうまく巡回していない**。
- ・仮設トイレやし尿・避難所の可燃ごみ・資源ごみの回収の問合せが殺到し、珠洲市職員が個々に対応している。
- ・今後発生する災害がれき等の**片付けごみ、解体ごみの仮置き場の検討ができていない**。



これまでの支援内容（3月5日時点）

主に4つの内容を支援：「市職員と同じ目線でのきめ細やかなアドバイス」を珠洲市から求められている

- 1 避難所でのし尿や避難所ごみの情報を収集し、珠洲市の環境建設課に情報提供
- 2 し尿・避難所ごみの運行配車計画の支援
- 3 災害廃棄物の仮置場設置に向けた支援
- 4 環境省対策本部、近畿地方環境事務所、石川県との連絡調整
(災害廃棄物処理事業費にかかる国庫補助適用の可否やし尿等の回収実績管理を調整)

避難所でのし尿やごみの情報を収集し、運行配車計画の支援

避難所支援班と連携

■支援フロー

- ① し尿処理支援班：し尿・ごみに関する回収状況や困り事の「ヒアリングシート」を作成
- ② 避難所支援班：「ヒアリングシート」を用い、避難所の要望をきめ細やかに聴取し、結果を集約
- ③ し尿処理支援班：結果を元に収集頻度等を設定し、「配車計画システム」作成。珠洲市に提供。
- ④ 珠洲市：「配車計画システム」や結果を用い、配車（避難所のし尿やごみ収集頻度を適正化、収集を効率化）
- ⑤ し尿処理支援班：し尿の一時貯留場所（浄化センター受入槽）や避難所ごみの仮置場（同センター内）を確認

①【し尿処理支援班】 ヒアリングシートを作成

珠洲市支援隊・避難所管理者し尿処理関係 確認シート

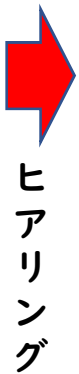
実施日 令和6年 月 日 ()

訪問チーム [団体名:] 記入者:

現地責任者名 連絡先 (- -) 固定・携帯

※わかる範囲で確認

項目	記入欄	備考
仮設トイレ 使用状況	[] 使用 [] 未使用	✓ 該当
バキュームカー 回収状況	[] 毎日 [] 2日に1回 [] 3日に1回 [] 来ていない ※仮設トイレ使用の場合は [] その他 ()	✓ 該当
その他トイレの 使用状況 (複数チェック可)	[] 携帯トイレ (設置型で袋交換) [] 携帯トイレ (市販品) [] 浄化槽 [] その他 ()	✓ 該当 自由記述
し尿処理に 関する 困りごと等		自由記述
可燃ごみの 回収状況	[] 毎日 [] 2日に1回 [] 3日に1回 [] 来ていない [] その他 ()	✓ 該当
資源ごみ※の 回収状況 (複数所からの収集) ※ 空き缶、空きびん、 ペットボトル、缶、 紙類等、資源類	[] 毎日 [] 2日に1回 [] 3日に1回 [] 来ていない [] その他 ()	✓ 該当



②【避難所支援班】 シートを用いたヒアリング・集約



③【し尿処理支援班】 し尿・避難所ごみ収集車配車計画システム作成

施設名	種類	回収頻度	回収時間	回収曜日	回収曜日	回収曜日	回収曜日	回収曜日	回収曜日
珠洲市浄化センター	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所A	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所B	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所C	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所D	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所E	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所F	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所G	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所H	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所I	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所J	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所K	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所L	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所M	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所N	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所O	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所P	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所Q	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所R	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所S	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所T	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所U	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所V	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所W	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所X	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所Y	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土
避難所Z	し尿	毎日	8:00	月	火	水	木	金	土



④【珠洲市】 収集車を配車



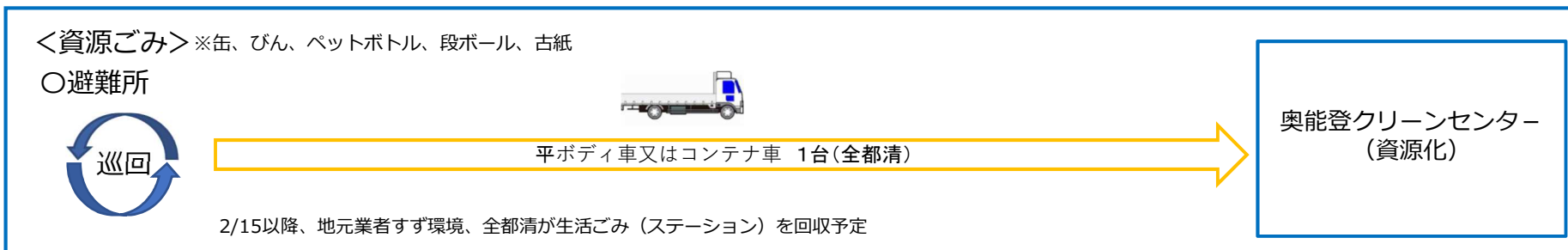
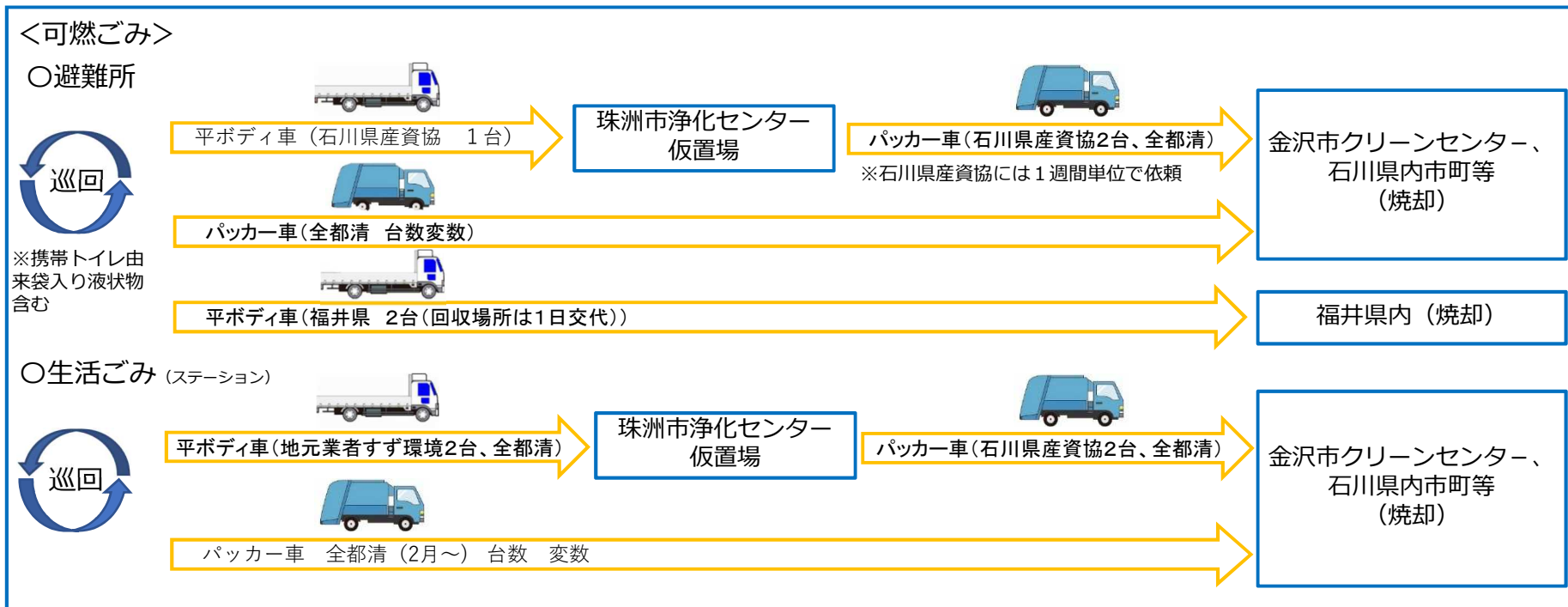
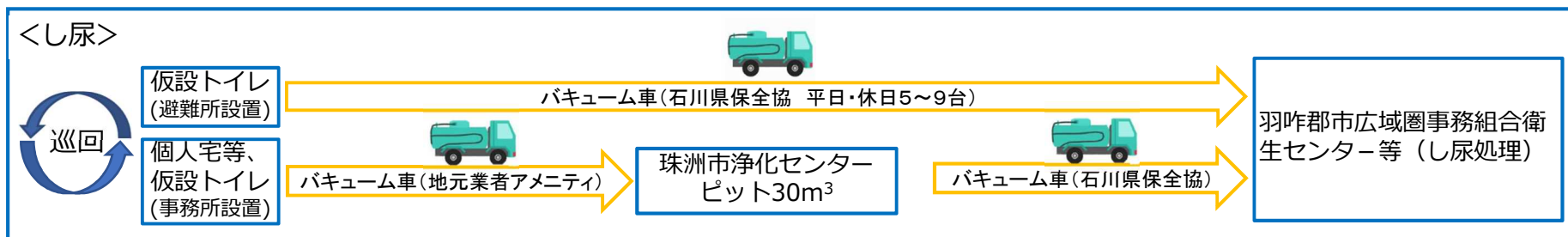
⑤【珠洲市浄化センターで】 搬出入管理を調整



道路状況が悪い部分は自衛隊とも協力し、約70か所ある避難所すべて聞き取り済み。聞き取り頻度は、毎日～1週間程度の頻度。

参考：珠洲市内のし尿・ごみの処理状況（2/10時点）

珠洲市建設環境課へのヒアリング結果



災害廃棄物の仮置場設置に向けた支援

仮置場候補地の選定、レイアウト作成、チラシ作成、関係者との調整

- 被災家屋からの片付けごみ、解体がれきを受け入れる仮置場の候補地を選定
- 発生量の推計や仮置場レイアウト検討など、珠洲市に合った仮置場を検討
- 仮置場開設に向けた住民への周知方法の提示（わかりやすく工夫したチラシの提案）

※仮置場設置に伴う注意点

- ①搬入にあたっての分別の周知徹底、②スムーズなごみ搬入の確保
- ③二次災害の予防（火災など）

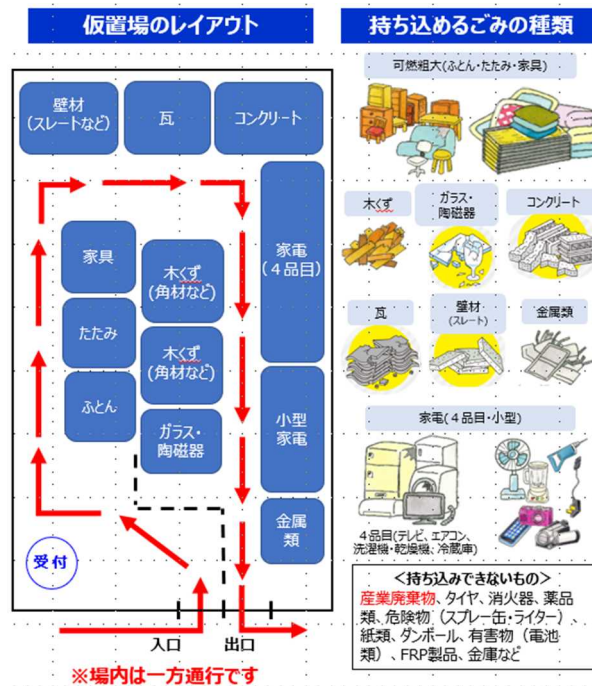


仮置場候補地の現地確認



珠洲市・環境省・石川県・事業者と協議

仮置場のレイアウト作成



チラシ作成

被災された皆様へのお知らせ

令和6年1月

災害により発生したごみの出し方について

地震により発生した大きなごみ・大量のごみは、**仮置場**へ持ち込んでください。**分別の徹底**にご協力をお願いします。

- 開設日：令和6年2月1日(木)から
 - 開設時間：9時から15時
 - 場所：鉢ヶ崎海水浴場 駐車場(銷島町)
 - ごみの分別：あらかじめ分別してください
- ごみはご自身でおろしていただきます



※ご自身で運び込めない方へは、後日にご案内いたします

地震で発生したごみ以外は持ち込めません

<持ち込みできるもの>

- ① ふとん
 - ② たたみ
 - ③ 家具
 - ④ 壁材(スレートなど)
 - ⑤ 瓦
 - ⑥ コンクリート
 - ⑦ 木くず(角材・柱材・板材など)
 - ⑧ 家電(4品目※)
 - ⑨ 小型家電
 - ⑩ ガラス・陶磁器
 - ⑪ 金属類
- ※テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫



注意事項

- ◆ 混み合う事が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ◆ 上記区分で分別されていない場合は、入場できません。
- ◆ 仮置場の受付にて、受付票へのご記入が必要です。
- ◆ 荷下ろしは手作業でお断しします。荷台を動かして下ろすことはできません。
- ◆ 電化製品のバッテリーやリチウムイオン電池、暖房器具の灯油等は必ず抜いてください。(バッテリー・電池、スプレー缶等有害ごみや危険ごみの回収が再開するまで各自で保管してください)
- ◆ 生ごみの可燃ごみや廃棄する冷蔵庫の中身は、通常の収集日に、ごみステーションにお出しください。

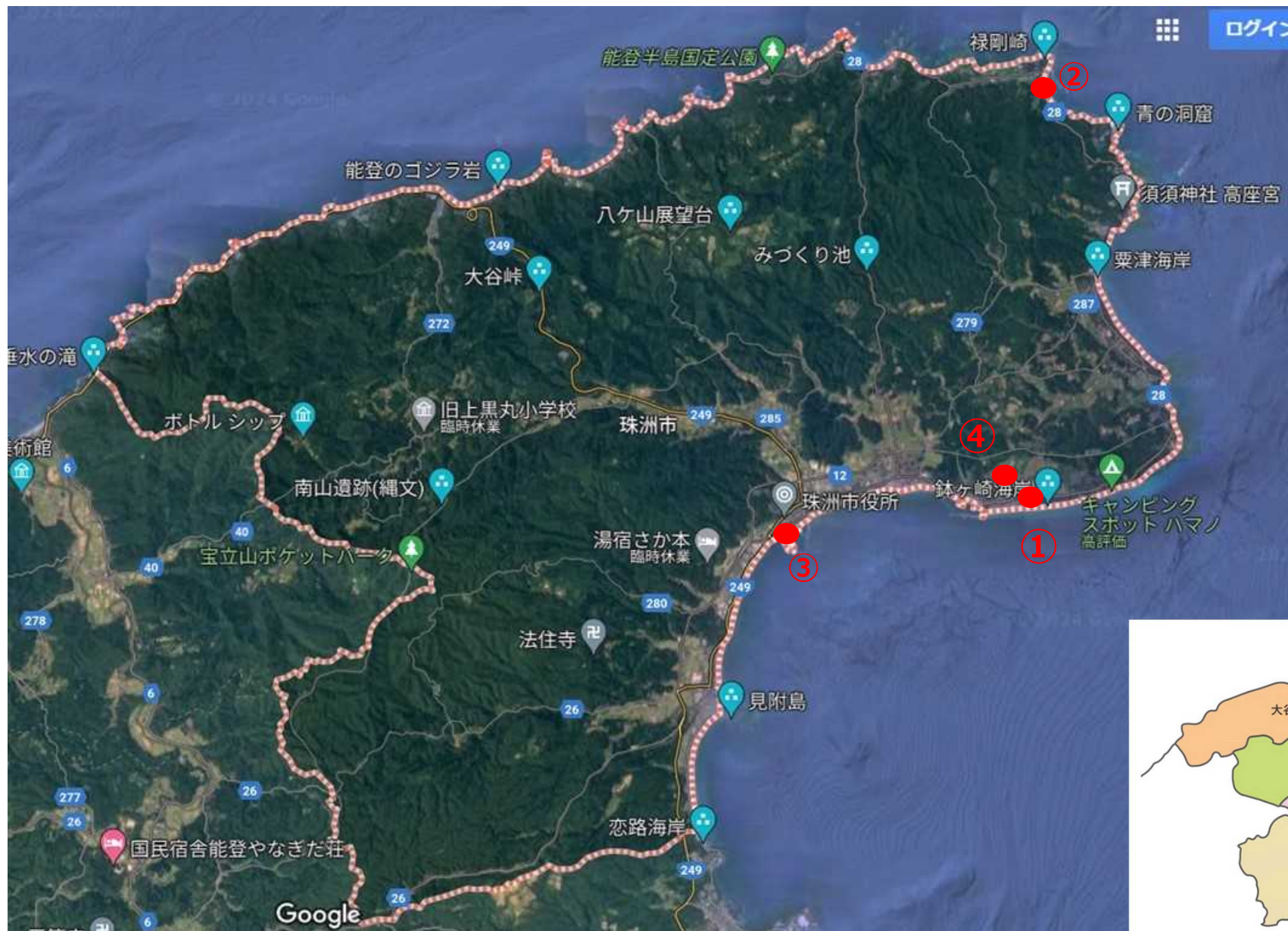
お問い合わせ

珠洲市 環境建設課 電話 82-7743

裏面もご覧ください

仮置場の位置図 (2/10時点)

片付けごみ仮置場（候補地含む）：①～③ 解体ごみ仮置場：④



珠洲市の現地状況

倒壊した建屋、ひび割れした道路



し尿処理の現地状況

仮設トイレの設置状況、トイレの使用状況、汚物の保管状況



し尿処理の現地状況

移動式水洗トイレの設置状況、し尿のくみ取り状況



避難所ごみの現地状況

避難所ごみの保管状況、避難所ごみ仮置場の状況



片付けごみ・災害廃棄物の仮置場、関係機関との打合せ状況等

仮置き場の現地確認状況、関係機関等の打合せ状況、し尿くみ取り窓口対応



片付けごみ・災害廃棄物の仮置場、関係機関との打合せ状況等

仮置場の現地確認状況





**Hyogo
Prefecture**